

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	213.03	0	218.08	0	226	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	3.09	0	2.93	0	8	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	3.61	0	2.41	0	1.4	0
大豆	9.62	0	12.48	0	22	0
飼料作物	1.36	0	0.54	0	3.2	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0.45	0	0.48	0	1.3	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0.5	0
高収益作物	11.33	0	15.48	0	29.63	0
・野菜	9.45	0	13.33	0	23.53	0
・花き・花木	1.17	0	1.1	0	1.6	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0.71	0	1.05	0	4.5	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	4.04	0	0.96	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆生産安定化助成	作付面積 単収	(令和6年度) 9.62ha (令和6年度) 64.7kg/10a	(令和7年度) 15.00ha (令和7年度) 130kg/10a
2-1 2-2	キャベツ、白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、タマネギ	県推進品目ステップアップ支援	作付面積	(令和6年度) 0.37ha	(令和7年度) 1.20ha
3	大麦若葉、ハトムギ	地域特産品（大麦若葉、ハトムギ）産地化助成	作付面積	(令和6年度) 3.61ha	(令和7年度) 6.50ha
4	えごま、コケ、ショウガ	地域特産品（えごま、コケ、ショウガ）産地化助成	作付面積	(令和6年度) 3.85ha	(令和7年度) 8.00ha
5-1 5-2	ナス、インゲン、広島菜、スイートコーン、あずっこ、リンドウ、トルコギキョウ、ピーマン	重点振興作物助成	作付面積	(令和6年度) 2.17ha	(令和7年度) 4.50ha
6	ほうれん草、ダイコン、きゅうり、里芋、白菜、かぼちゃ、すいか、人参、じゃがいも、小菊、トマト	一般振興作物助成	作付面積	(令和6年度) 1.61ha	(令和7年度) 6.50ha
7	WCS用稲	資源循環（耕畜連携）	作付面積 実施率	(令和6年度) 3.09ha (令和6年度) 21.00%	(令和7年度) 3.50ha (令和7年度) 45.00%
8	タマネギ、白ネギ	県推進品目ステップアップ支援	作付面積	---	(令和7年度) 5.00ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 島根県

協議会名: 江津市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆生産安定化助成	1	9,000	大豆	販売目的、圃場の排水対策実施
2-1	県推進品目ステップアップ支援	1, 2	14,000	キャベツ、白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス	販売目的、概ね20a未満(施設栽培は5a未満)
2-2	県推進品目ステップアップ支援	1, 2	25,000	タマネギ	販売目的、概ね20a未満(施設栽培は5a未満)
3	地域特産品(大麦若葉、ハトムギ)産地化助成	1	8,000	大麦若葉、ハトムギ	販売目的
4	地域特産品(えごま、コケ、ショウガ)産地化助成	1	14,000	えごま、コケ、ショウガ	販売目的
5-1	重点振興作物助成	1	14,000	ナス、インゲン、広島菜、スイートコーン、あずっこ、リンドウ、トルコギキョウ、ピーマン	販売目的、作付面積10a以上
5-2	重点振興作物助成	1	8,000	ナス、インゲン、広島菜、スイートコーン、あずっこ、リンドウ、トルコギキョウ、ピーマン	販売目的、作付面積10a未満
6	一般振興作物助成	1	8,000	ほうれん草、ダイコン、きゅうり、里芋、白菜、かぼちゃ、すいか、人参、じゃがいも、小菊、トマト	産直市・学校給食への販売目的 *産直市:「道の駅」サンビコごうつ、きんさい黒川店、Aコープ江津店、キヌヤ(渡津店、江津店、二宮店)、阿刀の里
7	資源循環(耕畜連携)	3	4,000	WCS用稲	販売目的、耕畜連携取組実施 延べ20a以上作付け 利用供給協定書締結他
8	県推進品目ステップアップ支援	1, 2	20,000	タマネギ、白ネギ	販売目的、概ね20a以上

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

江津市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
江津市農業再生協議会	3,186,605	3,186,605	3,056,800

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

3,186,605

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)	(参考) 支援年限 ※7			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木					果樹	その他の高収益作物
1	大豆生産安定化助成	1	9,000		1,248													1,248	1,123,200	なし		
2-1	県推進品目ステップアップ支援	1	14,000												65			65	91,000	なし		
2-1	県推進品目ステップアップ支援	2	14,000												15			15	21,000	なし		
2-2	県推進品目ステップアップ支援	1	25,000												6			6	15,000	なし		
2-2	県推進品目ステップアップ支援	2	25,000												0			0	0	なし		
3	地域特産品(大豆若葉、ハトムギ)産地化助成	1	8,000												241			241	192,800	なし		
4	地域特産品(えごま、コケ、シヨウガ)産地化助成	1	14,000												199		105	304	425,600	なし		
5-1	重点振興作物助成	1	14,000												127	98		225	315,000	なし		
5-2	重点振興作物助成	1	8,000												6	6		12	9,600	なし		
6	一般振興作物助成	1	8,000												178	5		183	146,400	なし		
7	資源循環(耕畜連携)	3	4,000							293								293	117,200	なし		
8	県推進品目ステップアップ支援	1	20,000												179			179	358,000	なし		
8	県推進品目ステップアップ支援	2	20,000												121			121	242,000	なし		
合計(基幹)※4			実面積		1,248										1,137	109		105	2,892	3,056,800		
合計(二毛作)※4			実面積																			

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

※7 支援年限を記入してください。(支援期間の最終年度を「令和〇年度」と記入し、ない場合は「なし」と記入してください。)

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①用途の上限単価の範囲で一律に調整する
②上限まで充当してもなお残余がある場合、整理番号6及び5に一律に追加助成を行う。
※単価に100円未満が出た場合、100円未満は切り捨てとする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- 用途の単価を、次の①、②の式により一律に減額する。
①減額率＝配分枠／請求の実績額
②調整後単価＝調整前単価×減額率
※単価に100円未満が出た場合、100円未満は切り捨てとする。

6. 高収益作物について

コケ、ハトムギ

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

(添付資料) 高収益作物にかかる収益性のデータについて

【江津市農業再生協議会】

単位(円/10a、%)

	販売収入	経営費	所得	主食用米との比較	収益性	備考(根拠資料等)
主食用米(島根県)	115,077	67,795	47,282	100.00	-	主食用米のデータは「平成30年度農業経営指導指標(島根県)の平均値」
コケ	1,750,000	1,557,455	192,545	407.23	高	江津市再生協議会調べ。 3500箱×500円
ハトムギ	100,000	20,943	79,057	167.20	高	江津市再生協議会調べ。 収量250kg/10a、単価400円/kg

注)・販売収入には経営所得安定対策等の交付金等は含まない。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	江津市農業再生協議会			整理番号	1	
使途名	大豆生産安定化助成					
対象作物	大豆（基幹作）					
単 価	9,000円/10a(15,000円/10a)					
課 題	本市では、主食用米からの土地利用型転換作物として大豆栽培を振興しているが、排水不良により収穫量が低い(R1島根県実績単収131kg/10aを下回る120kg/10a)。また、地元の加工業者への販売ルートが確保されているが、供給が足りていない状況がある。そこで、排水対策を行うことにより、実需者に対する大豆の安定供給と、栽培面積の拡大を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	—	15.00ha	15.00ha	15.00ha
		実績	10.86ha	9.62ha		—
	単収	目標	—	130kg/10a	130kg/10a	130kg/10a
実績		119kg/10a	64.7kg/10a		—	
内 容	圃場の排水対策を実施し、対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・販売目的で対象作物を作付けする農業者、集落営農組織又は農業生産法人 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・大豆(基幹作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・圃場の畝立て、明渠等の排水対策を実施すること。 ・実需者等との販売契約を締結していること。 ・畝立て、明渠等の排水対策を要件とし、現地又は作業日誌により確認を行う。 ・同一圃場で複数の作物を作付けした場合、いずれか1作物に限り交付対象とする。 ・同一圃場で複数回作物を作付けした場合、1回に限り交付対象とする。 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付け、販売及び検査状況が分かる書類等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等との照合 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、農作業日誌等 ・契約書 					
成果等の確認方法	<p>令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①作付面積については、交付金支払対象面積を集計 ②単収については、排水対策実施者の出荷数量を交付金対象面積で除して算出 					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	江津市農業再生協議会		整理番号	2-1 2-2		
使途名	県推進品目ステップアップ支援					
対象作物	(2-1) キャベツ、白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、(2-2) タマネギ（基幹作、二毛作）					
単 価	2-1 14,000円/10a(25,000円/10a) 2-2 25,000円/10a(28,000円/10a)					
課 題	島根県では、水田園芸の推進品目としてキャベツ、白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、タマネギ、ミニトマトの作付けを推進している。そのうち本市の地域特性に合致しかつJA等の需要のあるキャベツ、白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、タマネギについて、面積等で県枠メニューの要件に達しない農業者の作付けを支援し、県枠メニュー活用農業者の増加を図ることで、県推進品目の拡大を図る。また、本市の江の川流域では直近4年間で3回の水害を受けており、水害のリスクを避ける品目として6月に収穫を終えるタマネギへの転換推進を図るため、タマネギの単価をほかの作物より高単価に設定する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	—	1.20ha	1.20ha	1.20ha
		実績	0.58ha	0.37ha		
内 容	対象作物を作付けた場合、作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・販売目的で対象作物を作付けする農業者、集落営農組織又は農業生産法人 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・キャベツ、白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、タマネギ(基幹作・二毛作) ○面積 <ul style="list-style-type: none"> ・露地栽培は概ね20a未満、施設栽培は概ね5a未満を交付対象とする。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること。 ・同一圃場で複数の作物を作付けた場合、いずれか1作物に限り交付対象とする。 ・同一圃場で複数回作物を作付けた場合、1回に限り交付対象とする。 ・露地栽培は概ね20a以上、施設栽培は概ね5a以上の場合、県枠メニューを活用することとし、重複利用は認めない。 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等との照合 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、農作業日誌、出荷・販売伝票等 					
成果等の確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ①作付面積については、交付金支払対象面積を集計					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	江津市農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	地域特産品（大麦若葉、ハトムギ）産地化助成					
対象作物	大麦若葉、ハトムギ（基幹作）					
単 価	8,000円／10a(13,000円／10a)					
課 題	健康食品需要の高まりにより、県内外の健康食品産業から大麦若葉やハトムギの需要が増している。また、有機栽培による高付加価値化に取り組んでいるものの、他産地との価格差により販路の確保に課題を抱えている。主食用米からの特色ある土地利用型転換作物として産地化が図れることや市場ニーズの高い作物であるため、生産等に係る経費の一部を助成することにより、地域特産品として更なる栽培面積の拡大が必要である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	—	6.25ha	6.50ha	6.75ha
		実績	4.14ha	3.61ha		
内 容	対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・販売目的で対象作物を作付けする農業者、集落営農組織又は農業生産法人 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・大麦若葉、ハトムギ(基幹作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること。 ・同一圃場で複数の作物を作付けした場合、いずれか1作物に限り交付対象とする。 ・同一圃場で複数回作物を作付けした場合、1回に限り交付対象とする。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等との照合 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、農作業日誌、出荷・販売伝票等 					
成果等の 確認方法	<p>令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>①作付面積については、交付金支払対象面積を集計</p>					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	江津市農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	地域特産品（えごま、コケ、ショウガ）産地化助成					
対象作物	えごま、コケ、ショウガ					
単 価	14,000円/10a(25,000円/10a)					
課 題	地域内で作付けから収穫、加工、販売までの6次産業化が実施されており、地域の地場産業を発展させていくためにも、実需者への安定供給を図り、特色のある特産品として、また、中山間地での栽培に向き、かつ獣害被害の少ない品目として産地化を推進する必要がある。需要先が確保されている作物であることから、栽培等に係る経費の一部を助成することにより農業所得の向上を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	—	8.00ha	8.00ha	8.00ha
		実績	2.11ha	3.85ha		
内 容	対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・販売目的で対象作物を作付けする農業者、集落営農組織又は農業生産法人 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・えごま、コケ、ショウガ(基幹作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること。 ・同一圃場で複数の作物を作付けした場合、いずれか1作物に限り交付対象とする。 ・同一圃場で複数回作物を作付けした場合、1回に限り交付対象とする。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等との照合 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、農作業日誌、出荷・販売伝票等 					
成果等の 確認方法	<p>令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>①作付面積については、交付金支払対象面積を集計</p>					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	江津市農業再生協議会		整理番号	5-1 5-2		
使途名	重点振興作物助成					
対象作物	ナス、インゲン、広島菜、スイートコーン、あすっこ、リンドウ、トルコギキョウ、ピーマン（基幹作）					
単 価	5-1 作付面積10a以上(施設2a以上): 14, 000円/10a (25, 000円/10a) 5-2 作付面積10a未満(施設2a未満): 8, 000円/10a (13, 000円/10a)					
課 題	本市の重点振興作物として市場出荷を推進し、農家の収益向上を目指しているが、生産コストが高いため作付面積が増えていない。一方で、JA等を通じての実需ニーズは高く。水田園芸を推進する上で必要な品目と位置付けている。このため、栽培に係る経費の一部を支援し、新規または既存の農業者に重点振興作物の作付けを推奨し、面積拡大を目指す必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	—	4.25ha	4.50ha	4.75ha
		実績	2.16ha	2.17ha		
内 容	対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・販売目的で対象作物を作付けする農業者、集落営農組織又は農業生産法人 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ナス、インゲン、広島菜、スイートコーン、あすっこ、リンドウ、トルコギキョウ、ピーマン(基幹作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること。 ・同一圃場で複数の作物を作付けした場合、いずれか1作物に限り交付対象とする。 ・同一圃場で複数回作物を作付けした場合、1回に限り交付対象とする。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等との照合 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、農作業日誌、出荷・販売伝票等 					
成果等の 確認方法	令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。 ①作付面積については、交付金支払対象面積を集計					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	江津市農業再生協議会			整理番号	6
使途名	一般振興作物助成				
対象作物	ほうれん草、ダイコン、きゅうり、里芋、白菜、かぼちゃ、すいか、人参、じゃがいも、小菊、トマト（基幹作）				
単 価	8,000円/10a（13,000円/10a）				
課 題	本市では、平成22年4月の直売所開設に伴い、少量多品目での地元野菜の需要が高まり、学校給食の産地消費への取組推進により、さらに需要量が増している。しかし、生産者の高齢化や端境期の野菜供給不足等により、供給が足りていない。そこで、作付面積の拡大、供給量の確保のため、生産に係る経費の一部を助成し、産地消費率の向上を目指すとともに農業所得の向上を図る。				
目 標		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標 —	6.25ha	6.50ha	6.75ha
		実績 2.65ha	1.61ha		
内 容	対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて支援する。				
具体的要件	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の直売所又は学校給食用への販売目的で対象作物を作付けする農業者、集落営農組織又は農業生産法人 <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <p>○対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほうれん草、ダイコン、きゅうり、里芋、白菜、かぼちゃ、すいか、人参、じゃがいも、小菊、トマト（基幹作） <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、通常の肥培管理を行っていること。 ・地域の直売所とは、「道の駅」サンピコごうつ、きんさい黒川店、Aコープ江津店、阿刀の里、キヌヤ（渡津店、江津店、二宮店）とする。 ・同一圃場で複数の作物を作付けした場合、いずれか1作物に限り交付対象とする。 ・同一圃場で複数回作物を作付けした場合、1回に限り交付対象とする。 				
取組の確認方法	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等との照合 <p>○対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、農作業日誌、出荷・販売伝票等 				
成果等の確認方法	<p>令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>①作付面積については、交付金支払対象面積を集計</p>				
備考	支援年限は設定していない				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	江津市農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	資源循環（耕畜連携）					
対象作物	WCS用稲（基幹作）					
単 価	4,000円／10a（7,000円／10a）					
課 題	<p>当地域のWCS用稲生産農家と畜産農家がH23年より耕畜連携の取組として生産農家が主体となりWCS用稲の生産を開始した。畜産農家は、輸入飼料価格の高騰により、安価な地域内自給飼料を求めている。一方で耕種農家は、畜産農家から継続的に需要のあるWCS用稲を主食用米からの転換作物として生産している。しかし、WCS用稲は稲全体が圃場から持ち出されることによる地力低下により、収量の確保が難しいことが課題となっており、需要に対応できていない。そこで、畜産農家、耕種農家双方の所得向上と作付面積拡大、地力低下を防ぎ、農地の高度利用による飼料増産に向けて取り組む必要があるため、堆肥散布等に係る経費の一部を支援し、耕畜連携の取組を推進する。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	—	3.50ha	3.50ha	3.50ha
		実績	3.00ha	3.09ha		
	実施率	目標	—	45.00%	45.00%	45.00%
実績		15.00%	21.00%			
内 容	対象作物を作付けた場合、作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕畜連携の取組を行う水田において、販売目的で対象作物を作付けする農業者、集落営農組織又は農業生産法人 <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 <p>○対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WCS用稲(基幹作) <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等取組計画書(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第5の1)を農産局長又は地方農政局長等に提出し、当該計画書が受理されていること。 以下の5つの取組を行うこと。 <ol style="list-style-type: none"> ① 販売を目的に水田で栽培し、作付面積は延べ20a以上(1a未満切り捨て)であること ② 販売先と3年間の「耕畜連携助成における利用供給協定書」を締結すること ③ 出荷・販売は年度内に行うこと ④ 堆肥は水田で生産したWCS用稲を供給した家畜由来であり、自己の堆肥でないこと ⑤ 散布量が10a当たり2トン以上であること ・同一圃場で複数の作物を作付けた場合、いずれか1作物に限り交付対象とする ・同一圃場で複数回作物を作付けた場合、1回に限り交付対象とする同一圃場で複数回作物を作付けた場合、1回に限り対象とする 					
取組の 確認方法	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等との照合 <p>○対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、農作業日誌等 ・需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める加工用米等生産出荷数量一覧表、利用供給協定書、堆肥購入の領収書、営農計画書 					
成果等の 確認方法	<p>令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①作付面積については、交付金支払対象面積を集計 ②WCS用稲での資源循環（耕畜連携）取組面積及びWCS用稲取組面積により算出 					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	江津市農業再生協議会			整理番号	8	
使途名	県推進品目ステップアップ支援					
対象作物	タマネギ、白ネギ（基幹作・二毛作）					
単 価	20,000円/10a					
課 題	<p>島根県では、水田園芸の推進品目としてキャベツ、白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、タマネギ、ミニトマトの作付けを推進している。そのうち本市の地域特性に合致しかつJA等の需要のあるタマネギ、白ネギについて生産拡大を図る上で生産量が確保できない現状があり、要因として排水対策や肥培管理、病害虫対策が不十分であることが上げられる。また、高齢化及び人口減少が進む本地域では作業の機械化により省力化が必要となるが、高額な機械を個人で購入することは困難な状況であることから、機械レンタルを推進し取組の拡大を目指す。更に近年の物価高騰により出荷資材や運送コストに加え共同調整施設の利用料といった販売経費の上昇が新規作付、作付拡大の障壁となっている。これらの課題を解決するために県枠では資材費や人件費について支援を行っており、本支援で販売経費を支援することで、県枠と併せて産地づくりを推進する。</p>					
目 標			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	対象作目の 作付面積	目標	—	5.00ha	5.00ha	5.00ha
		実績	3.13ha	—		
内 容	対象作物を作付けした場合、作付面積に応じて支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・販売目的で対象作物を作付けする農業者、集落営農組織又は農業生産法人 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・タマネギ、白ネギ(基幹作・二毛作) ○面積 <ul style="list-style-type: none"> ・露地栽培は概ね20a以上交付対象とする。 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・排水対策(明渠)が行われていること ・通常の収穫を上げるのに必要な栽植密度があり、JA等の暦を基本として栽培に取り組み、肥培管理及び病害虫対策など栽培技術の向上を図ること。 ・同一圃場で複数の作物を作付けした場合、いずれか1作物に限り交付対象とする。 ・同一圃場で複数回作物を作付けした場合、1回に限り交付対象とする。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳等との照合 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認、農作業日誌、栽培履歴、出荷・販売伝票等 ・排水対策(明渠)が行われていることについては、現地確認または栽培日誌により確認。 					
成果等の 確認方法	<p>令和7年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <p>①作付面積については、交付金支払対象面積を集計</p>					
備考	<p>県の整理番号1-1及び1-2、2-1、2-2、3-1、3-2とは重複して支援可能。 地域の県推進品目ステップアップ支援(整理番号2-1、2-2)とは重複しない。支援年限は設定していない。</p>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。